

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2024年11月28日(木)

NO. 1533号

本号3頁

## 輝く憲法一蹶躓許さず、9条を守り生かさう

### 新たな情勢にもとで9条を守る運動の強化を **憲法講座開催**

憲法会議は24日、全国教育文化会館で秋の憲法講座を開催しました。主催者を代表して、千葉県憲法会議の田村陽平事務局長が開会あいさつ。総選挙で与党過半数割れ、改憲勢力3分の2割れに追い込んだもとで、憲法を守り生かす新たな運動をつくっていく必要があると呼びかけました。

その後、国会報告を日本共産党の山添拓参院議員が行い、「国会の景色が変わった」と総選挙後の国会の状況を報告し、「新しい政治プロセスのもとで国民要求を前に進める立場で奮闘する」と決意を述べました。

次に、沖縄タイムスの城間洋介氏が「沖縄の米兵犯罪と日米地位協定」とのテーマで、オンラインで特別報告を行いました。米兵が少女に性的暴行をした事件を米軍、沖縄県警、日本政府が隠した不当性を批判。その上で、米軍の犯罪捜査が日米地位協定により阻まれていると指摘。「協定の実質的改定が必要だ」と訴えました。

憲法会議の代表委員で東海大学の永山茂樹教授が「日本の軍事化/平和運動のいま」と題して講演。自公政権が2014年に集団的自衛権の行使を容認し、22年の安保3文書で敵基地攻撃能力を容認、それを実現する武力保有という軍事化を進めてきたと語りました。

米国の対中包囲戦略で、米軍の指揮下に自衛隊が組み込まれ、米国の起こす戦争に動員される危険性を指摘。軍事費の財源は増税と社会保障削減だと述べ、「軍拡で暮らしが根底から壊されることを知らせ、平和を守る9条の大切さを広げよう」と語りました。

#### **お待たせしました！**

**2024年「秋の憲法講座」の動画を、憲法会議のホームページにアップしました。**

**「集団的自衛権閣議決定から10年 輝く憲法」**

**○開会あいさつと国会情勢報告 ○特別報告、講演、閉会あいさつ**

## 憲法会議拡大常任幹事会開催

### 新たな情勢のもとの改憲阻止へ意思統一

憲法会議は24日の午後、全国教育文化会館で各地とオンラインで結んで「2024年拡大常任幹事会」を開催しました。総選挙の結果、改憲勢力が3分の2を割った新たな情勢の下で、憲法9条を守り、いかすたたかいをすすめていく方針を議論し、意思統一しました。

吉田健一代表幹事・前自由法曹団団長が開会あいさつを行い、新たな情勢の下で改憲と大軍拡を許さないたたかいを広げ、国民生活の中に憲法をいかそうと強調。来年3月の創立60周年を迎える憲法会議の果たす役割を訴えました。

高橋信一事務局長が議案を提案。開催した拡大常任幹事会の目的を、総選挙で国民の裏金問題での怒りが爆発し、自民・公明与党が過半数を割り、改憲勢力は改憲発議に必要な3分の2割れに追い込まれました。総選挙の開票直後、石破首相は、来年の自民党結党70周年を控え、「党是である憲法改正を前に進める」と強弁。改憲派議員が改憲発議に必要な3分の2を衆院で割り込んだもとで、改憲策動を進める動きは看過できないのみならず、大軍拡、戦争する国家づくりをはじめ、実質的改憲を進める危険性は大です。しかも、アメリカファーストを掲げるトランプ氏が米大統領に再選されたもとで、日本に軍事的役割と負担をいっそう強く求めることが危惧されます。しかし、この「ワクワクする」新たな情勢のもとで、「守勢」から「大攻勢」に転じ、今秋から来年に向けて、国民の諸要

求実現とともに、さらに改憲反対の共同・共闘を広げにひろげていくことが重要となっています。今拡大常任幹事会では、今日の情勢を共有し、総選挙で与党過半数割れに追い込んだ教訓、改憲派が両院で3分の2を占める下でも改憲を阻止してきたたたかひの教訓を確認しあい、秋からのたたかひに向けた意思統一の場として、2024年拡大常任幹事会を開催すると述べました。

そして、「憲法学習」を力に、改憲阻止、「戦争する国づくり」阻止、大軍拡・大増税阻止、国民の諸要求実現をめざすたたかひに全力で奮闘しようと呼びかけました。

討論では、宮城憲法会議の小野寺義象さんが総選挙で、県内5小選挙区すべてで野党候補を一本化した背景に、女川原発再稼働反対や県立病院統廃合反対の運動での共同があったからだ、日常的な市民運動の重要性を強調しました。

新潟憲法会議の山口茂さんは、憲法について語り合う「憲法カフェ」を開き、若者の思いを聞いて運動を進めるとりくみを紹介しました。

全司法労働組合の中矢正晴委員長は、憲法会議60周年に向けて、主権在民、基本的人権尊重、平和主義の憲法三原則をテーマに若者憲法トーク会をオンラインで、1月から3月まで毎月開催する準備をしていることを報告しました。

閉会あいさつで、小林武代表委員(沖縄大学客員教授)が「憲法を暮らしの中にかすということ、これから先の憲法運動の柱にして行きたい」と語りました。

## **大阪憲法会議が代表者会議開催 運動の力で前向きに変化を**

大阪憲法会議・憲法共同センターは23日、「憲法をかす政治へ 国民が主人公の政治実現を」と、大阪市内で団体地域代表者会議を開催しました。総選挙で当選した日本共産党の辰巳幸太郎衆院議員が国会情勢報告を行いました。

代表者会議では幹事長代理の藤木邦頭弁護士が開会あいさつし、4地域2団体が発言しました。議案の提案は三宅良夫事務局長が行い、改憲阻止の新書名など今後取り組みを確認しました。

5年ぶりに国会議員にもどった辰巳氏は、総選挙で与党が過半数割れし、改憲発議に必要な3分の2以下に追い込んだことについて、「運動の力によって国会の中で前向きな変化をつくることができた。ここに確信を持ちたい」と強調。「国民の要求実現のための運動とともに憲法改悪ストップの運動も引き続き頑張ろう」と訴えました。

財源の裏付けのないバラマキや国債発行によって円安・物価高を加速させる経済政策に邁進し、政治とカネでノーを突き付けられても企業・団体献金禁止をすすめようとしない自民党政治を批判し、「大金持ち・大企業からきちっと税金をとって税制のゆがみをただし、国民の暮らしのための政治にする論戦を国会でしていきたい」と決意を語りました。

## **自衛隊、「防災訓練」を利用、学校で勧誘チラシ**

自衛隊が「防災訓練」を利用して学校で講話などをし、終了後に自衛官募集のグッズやチラシを配る事例が各地で広がっているとしんぶん赤旗が報じています。それに市民からは、「防災教育の目的を逸脱している」「武力を行使する主な役割を隠して、子どもを勧誘するチラシを配るのはやめてほしい」と批判が広がっていますとも報じています。

自衛隊和歌山地方協力本部によると、和歌山県では自衛隊が講師を務める「防災スクール」を23年度、小・中・高23校3650人に実施しました。今年度は「その1.5倍ほど」に増えているといいます。スクール終了後は、「アンケートの配布」として学校の許可を得て、「海上自衛官募集」と大きく書いたクリアファイルとボールペンを配ります。

「学校側がOKであれば全員に配ります。8割ぐらいの学校で配っています」と同地本の担当者は話します。

和歌山市のある市立中学校では今年6月、自衛隊を呼んで防災講話とAED(自動体外式除細動器)を使った救命救急訓練を実施。終了後、教員が「自衛隊の方がくれました」と「海上自衛官募集」と書かれたクリアファイルとボールペンを記念品として全生徒に配りました。

同中学校での自衛隊の防災スクールは初めて。校長は「市の校長会で自衛隊が防災訓練のプログラムを持っていると聞いて依頼した。普通の防災訓練ととらえている」と話します。自衛官募集と書いたファイルを配ることも問題視しませんでした。

他方、自衛隊は募集目標達成のための活動だとあけすけに語っています。事実上の自衛隊広報紙「防衛日報デジタル」では、防災学習での広報活動は「募集基盤の拡充」だとする鹿児島地本の広報担当者の言葉を紹介しています。「より多くの募集対象者に自衛隊の魅力を発信し、入隊意欲の高い適質人材の獲得に取り組んでいく」とのべています。

愛知地本の担当者は体験授業などで「学校などとのつながりを大切に」して、「自衛隊の魅力の情報発信」を行い、「募集目標の達成にまい進する」としています。

## **憲法への自衛隊明記と緊急事態条項創設の改憲めざす自民党**

岸田政権は日米同盟の強化、大軍拡、「戦争する軍隊」「戦争する国」づくりは、憲法との乖離があらわになり、それを解消するために改憲に全力をあげました。維新の会、国民民主、有志の会、そして公明の賛成を得られる議員任期延長改憲を先行させる戦略のもと、衆院憲法審査会を24年の第213回通常国会では裏金問題で野党の厳しい追及の下でも11回開催するなど、強引に改憲発議を狙っていました。しかし、市民の運動と立憲野党の奮闘と、自民・公明両党の参院側と衆院側の意見の違いが露呈する中で、改憲条文案づくりは進まず、そのための作業部会設置もできず、通常国会終了で公約挫折を迎えました。

5月の憲法記念日の各社の「憲法世論調査」では、前年・前々年と比べ、改憲「賛成」が減少し、「反対」が増加する傾向が示されました。このような運動と国民の声が、衆参両院で改憲派が3分の2を占めるもとでも、作業部会の設置、改憲条文案作成を阻んできた力となりました。

第213回国会閉会后、自民党は憲法改正実現本部で党内の意見の違いを修正するため、ワーキングチームで論議を積み重ね、9月2日に開いた本部会合で、緊急時代条項の創設とともに憲法への自衛隊の明記を目指すこと改憲の論点整理を確認しましたが、改憲勢力の足並みは揃わないままです。

### **「3分の2」に追い込まれても**

総選挙の結果、衆院での改憲派政党＝自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党、参政党、日本保守党の獲得議席は合計287で、無所属の改憲派議員を含めても、改憲発議に必要な総議員数の3分の2(310)議席を下回りました。「憲法改正」に反対する日本共産党と立憲民主党、れいわ新選組、社民党を合わせた議席は166で、総議席数465の3分の1を上回りました。

改憲発議に必要な総議員数の3分の2(310議席)を下回ったのは、2009年8月30日に、民主党が1つの政党が獲得した議席としては戦後最多となる308議席を獲得し、政権交代し連立政権発足した時でした。それ以来、15年ぶりの快挙です。

2007年の参議院選挙で自民党が大敗して「衆参のねじれ」となり、2009年の総選挙では自公が140議席にとどまり、政権交代が起きました。今回と当時との違いは、衆議院で過半数割れが先ず起きたこと、自民党の政治的劣化と国内外政治での行き詰まりが極限まで至っているという違いがあります。さらに今回の自民党の裏金問題追及がしんぶん赤旗によって端緒が切られたことも特徴です。

現在、参院では改憲派政党の議席が総議員数(248)の3分の2を上回っていますが、改憲発議には衆参両院での3分の2以上の賛成が必要であり、衆院では総議員数の3分の2を下回ることから、現状での改憲発議は不可能となりました。

このように、国民は改憲勢力を国会発議に必要な「3分の2」以下に追い込みましたが、そう甘くはありません。自民党は、緊急事態条項創設とともに憲法への自衛隊の明記に本格的に取り組むことを掲げました。

公布から78年、幾多の改憲攻撃から憲法を守りぬいて来た国民とともに、さらに改憲反対の共同を強め、厳しい状況となっている野党共闘の再構築を目指すたたかいを強化しなければならない。

## **石破内閣支持率が急落 31% 不支持率が逆転 毎日新聞世論調査**

毎日新聞と社会調査研究センターは23、24の両日、全国世論調査を実施しました。石破内閣の支持率は、10月3日実施の前回調査(46%)より15ポイント減の31%でした。不支持率は前回調査(37%)から13ポイント増の50%で、支持率を逆転しました。

石破内閣は10月1日に発足。同月27日の衆院選で与党が大敗し過半数を割り込んだが、石破茂首相は11月11日の特別国会で再び首相に指名されました。第2次石破内閣は、1994年の羽田孜内閣以来30年ぶりとなる「少数与党」で政権を運営する方針です。